

FROM
EDITOR

夏を予定していた当レポートの発行は、突然の衆議院解散・選挙で延期を余儀なくされ、すっかり涼しくなった季節に、ようやくお届けすることができました。この半年間、さいたま市政も大きな変化の渦中にあること、そして多くの市民が自らのすべきことを模索する姿などを垣間見てきました。その中からいくつかの事象をピックアップし、私の考えなどを含めて記しています。ぜひご覧ください。

インターネットで
議会情報をご覧ください。

本会議の中継

9月議会より、本会議の様がさいたま市ホームページ(HP)上に掲載されています。『生中継』と『録画』の二本立てとなります。

委員会会議録

9月より、掲載されています。本会議と併せてご利用ください。

さいたま市HP

<http://www.city.saitama.jp/>

犯罪の情報をご覧ください。

事件や事故が発生しています。
状況をご確認ください。

埼玉県警HP

<http://www.police.pref.saitama.lg.jp/kenkei/>

12月議会の予定

12月7日(水)からの予定です。①議案審議、②一般質問(本会議)③議案外質問(委員会)等が行なわれます。

編集責任 **土井 裕之**

さいたま市議会議員 無所属の会



自らの力による解決 —2つのケース

様々な場所に出かけ、いろいろな人に出会う。そのつど、激変を肌で感じている。当然、当事者の叫び声が聞こえるような深刻な課題も届く。その課題のすべてについて、行政による解決を求めたい誘惑に駆られる。しかし、冷静にならなくてはいけない。私たちの社会は、すでに700兆円以上の借金を60年にわたって返還しなければならぬ事態となっている。これから生まれてくる子々孫々が自由に使えるはずのお金を当てにして、彼ら彼女らに借金のツケを回している、という現実に向き合わねばなら

ない。決して行政でやることを否定するものではないが、従来のような方法はもはやとれない現状にある。市政を検討する際には、「入り」と「出」のバランスに配慮し、全体の中で捉えていく必要性を感じている。

こんな状況の中、自らの力で生活し、また自ら課題を解決しようという人たちも身近に存在する。この半年間で、私が見てきたケースを2つ紹介したい。「すでに起きている未来」という印象で受け留めている。

【ケース1】

Yさんは御年93歳。家事はすべて自分でこなし、家の周囲はいつも小奇麗に整理されている。家の庭だけでなく、川縁の雑草も好んで取り除く。数年前から、癌にかかったり、交通事故で骨折をしたり、数歳年上の旦那さんを失うなど、不幸も続いている。が、「満州から引き上げて来た時に比べれば…」と、淡々と生活し、趣味に時間を割いているのである。圧巻だったのは、ある時、夜中の2時すぎまで、3倍も年下の私とともに話込んだこと。内容は政治の話。遅い夜食をとりながらである。夜中2時をすぎても疲れを見せず、話し足りない様子だった。Yさんと話していると、他人から施しを受けることを「良しとしていない」ことに気がつく。自分のことを自分でこなそうと努力する。これがYさんの圧倒的なエネルギーの出所のようなのだ。

【ケース2】

あるお母さんたちは、幼児の遊び場所を求めている。室内で、子どもたちが転んだり、お漏らしをしてもいい場所。家から歩いて行ける距離には、行政の持つスペースはなかった。ある時、お母さんたちは、近所の自治会館に焦点を当て、意を決して自治会の役員との交渉に臨む。粘り強い交渉の末、定期的に借り受けることとなった。現在、会場費を自分たちで負担する、というルールにもかかわらず、毎回10組以上の親子が参加している。特筆すべきは、この経過に議員や行政職員の関与、そして税金の投入が全くないことだ。自分たちの課題を自分たちで解決する努力をして、それを成し遂げ、現在も責任を持って運営をしている。いずれ、近所のお年寄りにも来てもらい、「知恵を授けてもらいたい」とのことである。

土井 HP <http://doih.net>

- 今週の言葉
- 情報デスク
- 市政還元費

DoiHlog 活動記録

ブログをはじめました。ホームページからも見る
ことができます。 <http://blog.livedoor.jp/doilog/>

ご意見
ご質問

Eメール: doi@doih.net FAX: 048-873-3446



2月議会

2.15 ~ 3.17

市長提出の議案 200 件、議員提出の議案 8 件、請願 7 件を審議した。岩槻市との合併に関する議案が大半を占めた。また、「平成 17 年度予算案」については、予算特別委員会が設置され、審議された。無所属の会からは細川議員と土井が委員として出席。賛成したが、留意点などを付け加えた。以下はその要旨。

予算の全体としては、抑制的な予算編成に加え、基金（貯金）の取り崩しがなく、市債（借金）発行も常識的な範囲であり、大局的視点から予算案に賛成。ただ、防犯事業の充実や区の権限の拡充など、いくつかの事業をピックアップし課題を指摘。具体的な数値は右のグラフの通り。➡

また、予算執行における留意点として以下 6 点を挙げた。

- ①「情報公開と市民参画」を進める前提として、市民との情報共有にエネルギーを注ぐこと
- ②「安定した歳入の確保」に全力を注ぐこと
- ③市内コラボレーションを積極的に進めること
- ④事業の選択と集中を進めること
- ⑤公の施設における指定管理者の選定においては、透明性・公平性に配慮し、「市民サービスの向上」「コストの削減」を最大限追及すること
- ⑥職員の意欲を引き出す意識改革を促進し、職員の政策能力を高めること

■教育市民委員会

保養施設の廃止を含めた見直しについて質問。「利用率の向上に努力を続けており、当面は現状維持」との答弁。

6月議会

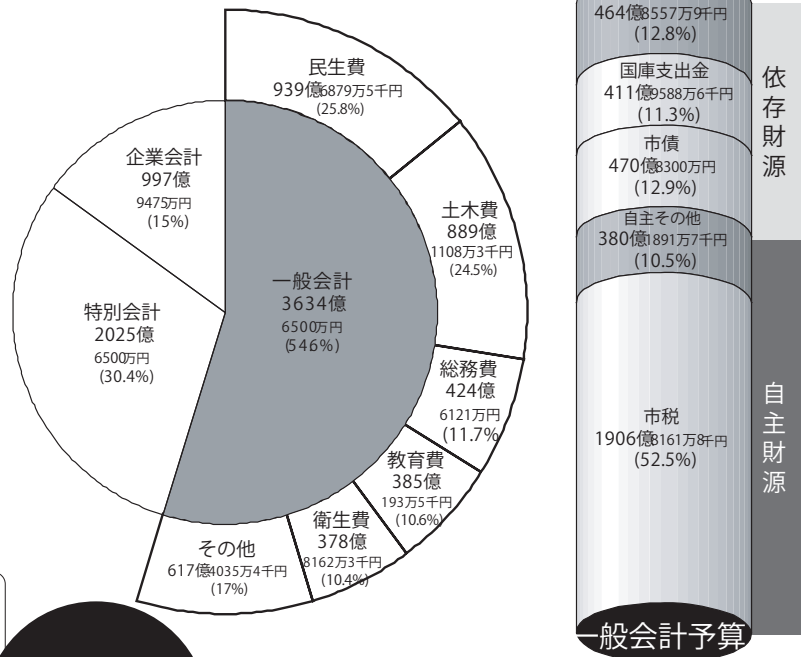
6.8 ~ 22

市長提出の議案 81 件、議員提出の議案 1 件を審議した。本議会は、今年度本格化した指定管理者制度の導入に関する議案が多数あった。議会中、この制度の扱いをめぐる、常任委員会が空転する事態が起きた。執行部が自らの非を認め、今後、特別委員会を舞台に、議会に情報提供をすることとなった。また、最終日には住基台帳の閲覧制限に関する条例が議員提出で上程された。議会内部で準備を進めてきたもので、無所属の会も提出者・賛同者に名を連ねた。私もこの議案の審議にかなりのエネルギーを割いてきた（詳細は 3 ページ参照）。

■建設水道委員会

耐震診断事業について質問。市では、耐震基準が改正された昭和 56 年以前の建物を対象に耐震診断の助成を行っている。「約 20 件が利用」したそうだが「追跡調査はされていない」との答弁だった。

▼平成 17 年度予算データ



議会報告

5月臨時議会

5.27

市長提出の議案 7 件、議員提出の議案 2 件、請願 6 件を審議した。5 月中旬に実施された市長選・岩槻区市議選・浦和区市議補選後、初の市議会の開催だった。懸案だった議員報酬の減額の件は「5%」で確定し、任期中（平成 19 年 4 月末まで）はこの減額を継続する。また、市長の給与も 4 年間、減額を継続することが議決された。

9月議会

9.7 ~ 10.11

市長提出の議案 50 件、議員提出の議案 4 件、請願 9 件を審議した。初日に住基台帳の閲覧制限に関する条例が全員一致で議決された。決算については、決算特別委員会が設置され、無所属の会からは普通会計は添野議員、企業会計は斉藤議員が委員として出席した。調査や会議を積み重ね、決算指標や個々の事業についてのチェックを行なった。課題はいくつか見受けられたが、さいたま市の財政状況は全国比では大変よい。概ね妥当であると判断し承認した。

■建設水道委員会

再び耐震診断について質問。国が昭和 56 年以前の建物の 90%の耐震化を推進する方針を出したが、対象件数などを聞く。市内対象件数は 1 万 5000 戸、今後アンケート調査を行ない、その機会を住民との相談の場とする。また、悪質リフォームに対しては、金融公庫や融資の相談などで対応していくとのことだった。

住民基本台帳の閲覧の制限へ

11月1日からスタート

「どこで自宅の情報を知ったのか…」家に届くダイレクトメールに、不審感を持つことがある。その原因が、行政の保有する情報を基にしていたとしたら…。

私たちは、法律に基づき、「氏名・住所・生年月日・性別」の4つの情報を、住所地の行政に預けている。これらの情報をまとめたものを「住民基本台帳」という。この台帳は法律では「原則公開」、実質上フリーに閲覧できる仕組みとなっている。

今年一月には名古屋市において、台帳から調べられた母子家庭が狙われ、中学生が性犯罪に遭う、というあってはならない事件が起きた。不快なダイレクトメールも、とどまるどころを知らない。閲覧する者の多くが営利目的の業者である。個人情報保護法が成立したこともあり、「原則非公開」への早期の改善が要請されていた。

こうした状況の中、さいたま市では11月1日より、この台帳を「原則非公開」とした。閲覧できる主体は公的機関や報道機関などに制限される。これは、さいたま市議会において立案された条例案が、議決されたことを受けてのものである。

無所属の会では立案時から積極的に関わり、提案・賛同者に名を連ねるとともに、調査・視察等を行ってきた。これまでのプロセス、条例の特徴は右枠をご参照いただきたい。

「原則非公開」とするためには、

- ①国の法改正
- ②地方政治（議会・首長）が

決断し立案・決定の2種類しかない。大半の自治体が「待ち」の姿勢にいる中、さいたま市議会は閲覧制限に一步踏み出した。

この条例の成立は、国や他の自治体へ影響を与えることとなるだろう。成立後、議員当事者や事務局に全国の自治体から問い合わせが来ているという。また、参考人には国の検討会の座長を務める堀部氏を招聘したが、さいたま市議会の考えや議論は、当然、国の「原則非公開」にも影響を与えたことが想像される。

今後のさいたま市議会に対しても、大きな意義があった。議会の可能性が引き出された。行政に対する立案の主体性や、審議プロセスの丁寧さは、今後の議会運営において良い先例となるだろう。

●これまでの主な動き

6月議会最中	議員有志が打ち合わせ
6月議会最終日	5会派が提案・賛同・条例案を提出
7～8月	教育市民委員会での審議／ 有志の視察（札幌市・浦安市・佐賀市・熊本市・調布市…）など
9月議会初日	全会派一致で条例案成立
10月24日	総務省の検討会で報告書（原則非公開へ）
11月1日	閲覧制限の制度スタート（さいたま市）

●条例の特徴

1. 政策立案について

- ・議員の立案による。
- ・「即決」ではなく、丁寧なプロセスを経た。
 - ①閉会中の委員会審議で、
参考人を招聘して各分野の専門家の意見聴取
 - ②委員同士の議論
 - ③執行部の意見聴取
- ・議会事務局の職員が条例案の内容を整理した。

2. 内容（閲覧制限）について

- ・国が「原則公開」の中、「非公開」へ
- ・政令市では初
- ・閲覧制限実施は全国でも少数の自治体

無所属の会の活動

現在の私の議員活動の多くは、会派「無所属の会」を基盤にしている。

●会議は原則として毎週一回開催。意見交換や、議案への対応などその時々々の課題についての議論などを行なっている。

●研修会は「議会改革」「地方財政」「改正介護保険」などについて行なった。

●視察はこれまで、「名古屋市」「三重県議会」「六日町山の家」「市内南区役所」などを訪問し、それぞれの現状や先駆的な試みなどの示唆を得ている。

●来年度予算編成における当会の「予算要望書」を、市長宛で10月25日に提出した。

土井裕之の現在の所属

所属会派 : 無所属の会
所属委員会 : 建設水道委員
市民生活・安全対策特別委員

今年9月まで: 議会運営委員
今年6月まで: 議会広報委員
教育市民委員
建設水道委員

■南区役所視察 6.24

▼6月24日、無所属の会で南区役所を視察。

▼南区は、さいたま市内の行政区の中で最も人口が多く、増加傾向。高齢化率はまだ低く、若い世代が多い。南区役所は現在176名の職員体制で業務を進めている。区役所を利用する住民は多く、防犯活動などでは区職員と地域との交流も進む。

▼行政区の誕生で、浦和・大宮という旧市の枠組みは、「さいたま市全体か、行政区かに集約されつつある」とのことであった。

▼今後の課題は、武蔵浦和駅周辺の人口急増への対応である。この地域は、再開発ビルの建設とともに民間のマンション建設が進んでいる。今後2年間で約3000人増加するとの推計もある。すでに児童数の急増で保育園や学校が不足していると指摘されている地域であり、特性に応じた規制や必要に応じた公的施設設置の義務付けなど、何らかの対応が必要だと考えている。

無所属の会

TEL : 048-829-1818
HP : <http://www.mu7.org/>
Eメール : ginga@mu7.org

南区に関する主な数値（4月1日時点）

◆人口等

人口 16万6705名（2年で2041人増）
世帯数 7万830世帯（2年で1837世帯増）

◆区民会議の活動（H16年度）

会議 : 12回
「第2回南区ふるさとふれあいフェア」
（11月24日）
「第1回南区まちづくりフォーラム」
（3月27日）

◆生活保護

受給人数 : 1206人（前年より87人増）
受給世帯 : 802世帯（前年より70世帯増）

◆保育園

保育園数 : 11園（公立8園・私立3園）
定員数 : 1180人 / 在園児童数 : 1214名

◆高齢者

65歳以上人口 : 2万1303人
（市全体 : 17万9855人）
高齢化率 : 12.8%（15.2%）

◆介護保険

申請数 : 881件（平成16年度）
要介護認定 : 2848人（前年比346人増）

●南区役所 TEL : 048-838-1111

- 1.4 〈参加〉名刺交換会
 1.21 〈参加〉南区新春懇談会
 1.26 〈参加〉さいたま市経済講演会
 1.28 〈研修〉無所会「議会改革」
 1.30 〈参加〉南区まちづくりシンポジウム
 2.7 〈視察〉北区役所・防災センターほか
 2.16 〈参加〉南区議員懇談会
 3.5 〈参加〉桜区記念体育館
 3.23-24 〈視察〉六日町保養施設ほか
 3.27 〈参加〉南区まちづくり
 4.19 〈研修〉無所会「市財政」
 4.26-27 〈手伝〉児童福祉施設
 5.7 〈研修〉時事通信「特別支援教育」
 5.10 〈研修〉みずほセミナー「アウトソーシングの情報流出」
 5.11 〈視察〉川崎市代表者会議・ふれあい館
 5.14 〈参加〉横浜市事業仕分
 5.15 〈参加〉高次脳機能障害シンポ
 5.22 〈参加〉マニフェスト地方議員連盟
 5.23-24 〈手伝〉児童福祉施設
 5.24 〈研修〉UFJセミナー「法人税」
 5.28-29 〈視察・研修〉花と緑の議員連盟
 5.30 〈研修〉横浜教育改革（ヤンキー先生他）
 6.3 〈研修〉現代民主主義論
 6.4 〈懇談〉南区自治連合会
 6.10 〈研修〉現代民主主義論
 6.12 〈研修〉NPOセンター「2007年問題」
 6.17 〈公務〉議運理事会
 〈研修〉現代民主主義論
 6.18 〈研修〉東京市政調査会「地方議会」
 〈研修〉北朝鮮拉致事件
 6.20 〈研修〉住基台帳閲覧制限
 6.21 〈研修〉食育塾「食生活」
 6.24 〈視察〉南区区役所ほか
 〈研修〉現代民主主義論
 6.27 〈研修〉日経グローバル「PFI」
 6.28-29 〈手伝〉児童福祉施設
 6.29 〈参加〉南区議員懇談会
 7.1 〈参加〉プラザウェスト落成式典
 7.4-5 〈視察〉住基台帳（札幌市）
 7.14 〈研修〉無所会「地方財政」
 7.15 〈研修〉自治体議会政策学会
 〈研修〉現在民主主義論
 7.16 〈研修〉自治体議会政策学会
 7.16-17 〈研修〉財政自主研「障害者自立支援法」
 7.19-20 〈視察〉住基台帳ほか（佐賀市・熊本市）
 7.28-29 〈参加〉電子政府会議
 7.29 〈研修〉行政経営スクール「人材マネジメント」
 7.30 〈研修〉行政経営スクール「非営利組織マーケティング」
 8.4 〈研修〉第5区議長会講演会
 8.8-10 〈視察〉行政改革（名古屋市）・
議会改革（三重県議会）ほか
 8.13-14 〈手伝〉児童福祉施設
 8.17 〈視察〉住民基本台帳ほか（調布市）
 8.26 〈研修〉改正介護保険
 8.27 〈研修〉武蔵浦和まちづくり
 〈研修〉文化・芸術と指定管理者制度
 9.3 〈参加〉横浜市事業の仕分け作業
 〈参加〉「選挙について」（講師：武村元蔵相）
 9.17 〈参加〉水と緑
 9.28 〈研修〉日経グローバル「事務事業評価表ほか」
 10.1 〈研修〉聖学大ポリカレ「自治体経営の改革実践」
 10.8-9 〈研修〉財政自主研「決算」
 10.15 〈研修〉聖学院大ポリカレ「新しい公共」
 10.16 〈手伝〉児童福祉施設
 10.19-20 〈研修〉危機管理産業展
 10.26-27 〈視察〉建設水道委「西宮市（災害時の水道）」
「吹田市（高度浄水処理）」

この他にも様々な活動をしています。HPの活動ブログ「DOI-log」をご覧ください。お問い合わせください。



地方議会のゆくえ—現状報告と提言

先日の衆議院選挙で、小泉首相は「政治は国民全体のものであり、一部の既得権益を守るものであってはならない」と力強く断言し、圧勝した。個別の支持者への利益誘導に重きを置いてきた政治にも転換の時が来ている。議会は「常設の行政改革機関」であり、時代が大きく転換する中、本来の役割である政策立案・監視の機能強化など、より質を高めなくてはならない。以下、この間の地方議会をめぐる動きや私の議会改革への提言を記したい。私自身も当事者として、責任を負っていることを自覚している。

〈現状〉地方の動き、国の動き

地方議会は、「行政の追認機関」と揶揄されてきたが、地方分権一括法の実施（2000年）前後から、変化の兆しが見え始め、従来の利益誘導・行政依存型からの脱却を図るべく、動き始めた地方議会もでてきた。▼国では、すでに「地方制度調査会」等で地方議会の今後について議論を始めている。この動きについては、「中央」で「行政」の総務省に、地方議会のことを左右されること自体、地方自治への干渉ではないか、と違和感を持つ。しかし一方で、自らが改革を怠ってきたため、総務省が国民の意向を受けて動き始めた、という見方もできる。地域の自治的要素を確保するためにも、地方議会サイドによる早急な自己改革が必要だ。

〈研修〉志をもつ多くの地方議員の存在

無所属の会では、元都道府県議長会事務局の野村稔さんを2度招いた。地方議会に関し豊富な知識をもつ野村さんによる、議員の主体性や、行政に対する監視、その強化などの話を聞いた。▼地方議会の改革に関する会合にも参加。5月22日には、マニフェストを前面に出しての選挙を志向する、地方議員連盟の立ち上げに参加。6月18日には、地方議会の改革をテーマとした講演会に参加。議員の待遇、行政との関係、住民との関係などについて意見が提示された。両者とも、参加者は数百人。現状をよしとしない志のある地方議員は数多くいる。各地で同時に議会改革が進められていこう。

〈視察〉三重県議会

地方議会も自ら変わり始めた。会派単位でマニフェスト選挙に臨んだ議会、議会報告会での意見を基に改革を進める議会、採決態度を電光掲示板に表示する議会、質問席を対面式にした議会…。▼こうした議会改革の先駆的立場にいたるのが、三重県議会である。8月12日、無所属の会で同議会を視察。事務局職員に話を聞いた。行政にゆだねてきた重要事項の決定権の確保や、内部での政策立案などを積極的に行ない、有志の議会改革案（「二元代表制における議会の在り方について」）が報告（3月30日）されている。

〈提言〉さいたま市議会の現状と今後に向けて

議会改革についての議論とその実施、住基台帳の閲覧制限の決定や、議会情報の公開の推進など、さいたま市議会も決して改革を怠ってきたわけではない。しかし、時代の大きな変化の中、私は、より一層スピードを上げた大胆な改革が必要だと考えている。とくに以下の点を改善すべきと考えている。

■**行政との関係性**…基本計画など重要事項の議決の制度化や、基本的な行政情報の確保、行政の審議会への参加を原則的に見合わせるなど、恒常的に行政に対する主体性を確保する努力をすべきだ。

■**市民の信頼を高める努力**…説明責任を徹底する視点から、「各議員・会派ごとの議案の賛否の公表」は行なうべきだ。

■**市民からの意見聴取**…すでに行政は、パブリックコメントなどで意見聴取の仕組みを整備している。議会も市民と直接やり取りする機会を増やし、関係性を深めるべきだ。対象は「不特定多数のさいたま市民」である。

■**議員自身の身を削る**…厳しい財政の中、まずは自ら「期末手当の加算措置の廃止」「費用弁償の見直し」などに着手すべきだ。